

令和7年度 福岡市社会教育委員会議 議事録

日時	令和7年5月 30 日(金) 10:00~11:40
場所	福岡市役所議会棟7階 第4応接室
出席者	別紙のとおり
議題	(1) 議長・副議長の選出 (2) 令和7年度社会教育関係団体補助金について (3) 「提言 福岡市の生涯学習ビジョン」の「マニフェスト大賞」への応募について
報告	(1) 提言を踏まえた主な取り組み ① 生涯学習情報の提供 ② 社会教育関係職員研修 ③ 地域コミュニティ施策に関する e ラーニング(生涯学習) ④ 魅せ方のプロから学ぶ企画力アップ研修 ⑤ 公民館や市民センターの利用状況 (2) 令和7年度指定都市社会教育委員連絡協議会 (3) 令和7年度第 55 回九州ブロック社会教育研究大会福岡大会
公開・非公開	公開
傍聴人の数	なし

1 開会

教育次長あいさつ

2 委員の紹介

3 議題

(1) 議長・副議長の選出

事務局より、議長・副議長を福岡市社会教育委員会議運営要綱第2条第1項に基づき選出することを説明し、議長に古市委員、副議長に南委員が選出された。

(2) 令和7年度社会教育関係団体補助金について

事務局より、下記の各補助金について説明し、各委員から意見等はなく、了解された。

- 福岡市PTA協議会事業補助金
- 福岡市立高等学校PTA連合会事業補助金
- 九州ブロックPTA研究大会補助金
- 人権啓発地域推進事業補助金

(3)「提言 福岡市の生涯学習ビジョン」の「マニフェスト大賞」への応募について

事務局より、大賞応募について内容を説明し、併せて、関連する報告(1)提言を踏まえた主な取り組みについても説明した。

議長

提言に対して、取り組みが体系的に行われているので、よくわかったし、ここまでやっているのだという感想を改めてもったところである。公民館や市民センター、学校との連携、これが今後の社会教育を進める上で、大変大事な訳だが、委員の皆様方から、提言の方向に沿った取り組みや、今後やってほしいことなど、ご意見等も含めて出していただきたい。

委員

今年の6月に策定される予定の第3次福岡市教育振興基本計画だが、これがまさに提言の中で、ページ数で言うと、本文の10ページと11ページの内容がかなり関係してくるのではないかと私は思っている。具体的には、10ページの②の子どもの「学びの楽しさ」の経験の中で、例えば、「生涯にわたって学び続ける意欲を持てるような教育を展開することが重要です。」と書いているが、第3次教育振興基本計画の中で、自ら学ぶ力というのを、一番にあげていて、子どもたちが自分の興味関心に基づいて、学習意欲を最大限に感知して、可能性を最大限に引き出すような教育をすることが大事なのだということを掲げていただいたので、まさにこの提言に沿った方針の策定になっているのではないかと。細かいところで申し上げると、それ以外も、「子どもたちは自ら学びをつくりあげる主体」と書いていただいているのが、今回の第3次教育振興基本計画の中でも、「子どもを主体とした教育の推進」というのを基本方針のど真ん中に掲げていただいている。それ以外にも、教員の色々な時間的な余裕や、色々な研究を深める機会に参加することが提言にもあるが、それに関しても、教員が子どもと向き合える時間を確保するというのを掲げて、そのためにも働き方改革を推進するのだと計画には盛り込んでいただいているので、この中身に関して、公民館や色々な社会地域コミュニティに関する取り組みをあげていただいたこともすごく大事であるけれども、ビジョンの②子どもの学びの楽しさの経験と③の話に関する取り組みとしては、第3次教育振興基本計画をあげていただくのが適当ではないかと思う。応募にあたっては、取り組みとしては、ぜひこの内容を踏まえて、福岡市として教育方針を大きく転換したのだということを示していただきたいと思う。

議長

事務局の方で、検討をお願いする。いい方向のように思う。

委員

小学校でも、子どもたちが自ら学ぶというところで、生涯にわたって学び続けられる子育てを頑張っているところである。今本校では、地域と家庭と学校を繋ぐというのを前からずっと取り組んでおり、地域の方に今までも協力していただいているが、子どもたちが地域の方のことをあまりまだよくわかっていないので、地域に出ると少し関係性が深まるということがあり、先生方には地域に関する新しい教材を開発してもらって、地域の方にどんどん学校に来ていただいて、体験的な学習に関わってもらって、お話を聞かせていただいたりする回数を増やすようにしている。一番近い社会である地域というところを、子どもたちが少しずつ繋がりを持てれば、将来、まち、地域のために、市のために、自分の役割を感じていけるのではないかと

思っている。他にも体験的な学習として、PTA やおやじの会が「体験」をさせたいということで、移動動物園を学校に呼んで、地域の方々も、子どもと一緒に動物と触れ合う機会があった。そういうことも、学校単位の取り組みなのかと思い、ご紹介する。

委員

先ほど紹介があった、子どもたちの学びの楽しさについて、文化連盟は、福岡市、福岡県、九州を含め、日本の伝統文化、アート、近代文化すべての分野が入っている一流の団体で、388 名くらい会員がいる。みんな子どもたちや地域の役に立ちたい人ばかりで、大学から申し込みがあり、出張でも行っているの、その節は、気軽にお声かけていただきたいと思う。私も、地域の小学校や公民館にはずっと茶道を教えに行っている。文化庁の事業も長い間、行かせていただいている。他にも人材はいっぱいいるので、子どもたちへの体験活動への申し込みをお待ちしている。

委員

福岡市教育振興基本計画は、教育基本法に基づく振興計画なので、社会教育や家庭教育も含めて、福岡市全体の教育計画を策定するものだと思う。第2次は学校教育だけしか書いてなかったの、まだ間に合えば、第3次に入れていただきたいし、間に合わなければ、第4次に入れていただきたい。ビジョンのマニフェスト大賞応募について、いいと思ったのだが、受賞の経緯を見てみると、文書ではなく、取り組み全体でもよいようなので、2014年ぐらいから、公民館の訪問調査会があったり、提言を出したり、それを踏まえて基礎研修が始まったり、10 年間かなり社会教育委員が動いた時期を含めて、取り組みとして出していいたいと思う。その延長で生涯学習ビジョンがあって、色々な取り組みをいただいているという、その一連の流れを出すというのも、一つの判断かと思う。

議長

検討いただいて、突然出たのではなくて、そういうきちんと順番を踏まえ、工夫して積み上げ続けたという形を強調するのがいいと思う。そして、少しでも、福岡市社会教育委員会議のPRになればと思う。

委員

解放同盟の、差別を受けるという立場の人間として、委員をさせていただいている。一つだけ言いたいのは、今、学校教育、社会教育と一緒に連携を取りながら、人権問題をしっかりしていかなければならない。こういう代表者の方たちが沢山集まって来られて、審議をされている中で、取り組みの中で大事なことを言うとすれば、人権啓発地域推進事業がある。これは、各校区の住民代表で構成されている訳だから、福岡市全体が構成団体の一人一人だと思っている。その中で、私たちは、色々な所で、人権問題についての学習会、研修会があるが、福岡の人権問題についての、誇るべき事業として、全国のどこにもない事業として、あらゆるところで、人尊協の話を。人尊協ができてもう何十年もなるが、小学校区や公民館を中心に、色々な事業が工夫をされて、時々悩まれて、それでも継続がされているということに関しては、すごく敬意を表したいし、すごく感謝をしている。人権問題といっても、2002年の同和対策事業が終わって、福岡市としては、人権問題を8課題と整理されたが、今や8課題どころか17課題というような人権問題が言われている状況でもあると思う。その中で地域の人たち、学校教育、保育の団体など色々な所が入っているという、そういう相互の中での人権問題の取り組みが今後も続くようによろしく願いたい。

委員

福岡市の社会教育に対する取り組みが、マニフェスト大賞に応募するに値する活動をしているのだということは聞いていて思った。それと、地域の方に、学校へ行って地域の子どもたちと交流しようという思いもある中で、今の時代というのが、地域の知らないおじちゃん、おばちゃんに声をかけられたら、防犯ブザーを押すというような時代背景もちょっと見え隠れする。安全のためのスクールガードというシステムもある中で、「おはよう」とか「おかえり」とかの声かけした人が、危険だと話題になって、問題になる人もいらっしゃるというところもあるかもしれない、声かけを望んでいない両親が防犯ブザーを持たせてあって、実際そういう風に、防災メールで、地域でこういう事案が発生しましたので、気を付けてくださいと流れることがあるのだということも少し難しい。

委員

なかなか学校に通えないお子さんが、公民館の学習活動には、少しずつ参加できて、学校の理解を得ながら、そういった社会との繋がりを持てたということを喜んでいらっしゃるお声を伺った。また、そこで先ほど話もあったような、大人の顔がなかなか一致しなかったのが、公民館活動などに取り組むと一致しだして、社会復帰できるようになったと伺って、こうした地域と社会が一体となって、子どもたちを見守り、育てるというのも、福岡市の非常に大事にしているところ、また様々な私たちの使命と思うので、お声かけさせていただければと思う。

議長

福岡市は公民館が各学校に一つという、本当に充実した形をとっている訳で、全国でもそう多くはないし、体制が整っているということもあって、そういう特色を活かした形というのは大変これからの時代に合っていると思う。

副議長

先ほどから、公民館という言葉が沢山飛び交っているので、公民館の現状と、今後の課題について、お話できたらと思う。小学校の子どもたちと、地域との関わりは、間違いなく窓口が公民館だと考えており、どこの公民館でも、小学校と地域住民との交流会というのを開催していると思っているので、学校に関しては、何かあれば、公民館にまず相談をいただいて、そこから地域にという形をとる。先ほども顔が見える関係という話もあったが、交流会の最後には、子どもたちには、ここにいる皆さんは地域の人たちだから、会ったら挨拶しようねという話で終わるのだが、そういう取り組みをしていく中で、お互い顔が見える関係を地域で作っていきたいということで、公民館は色々小学校と連携事業をやっているところである。そもそも、福岡市の公民館は、小学校区に1公民館があるというのが非常に大きな特色で、今年の4月に150館目の公民館がオープンして、市内で150館になっている。昭和20年代に初めて福岡市で公民館が建設されて以来、70年以上にもなる訳だが、元々は社会教育施設として公民館の役割を担っていて、大きく転換したのが、平成16年に自治協議会制度が導入されたこと。地域コミュニティの拠点としても、公民館は大きな役割を担うことになり、実はこの頃から、地域も変わる必要があるし、公民館も変わる必要があるということで、公民館の役割も大きく変わってきたと実感している。私は平成18年から館長をしており、18年間担当しているが、この間でも、かなり大きな変化があって、学校との関係、地域との関係、それから公民館が担っている役割等も含めて、よく言えば創意工夫、現実的には試行錯誤や、暗中模索しながら色々取り組みをやっているところがある。以前は地域の公民館という特色が強かつ

たのが、現状では、特に目立ってきたのは、福岡市の公民館という、公共施設としての公民館として、福岡市民の方であれば、どこでも、誰でも使えるという、ハードルを低くするということを言いながら、そういうところを目指している。より多くの福岡の住民の方々に公民館を使ってもらう。公民館を使って、公民館に来てもらうことで、地域活動にも参加してもらうきっかけになるということをやっているところ。新しい公民館づくりをしていかなければいけないということで、コミュニティ推進部ともしっかり連携しながら、公民館としての在り方を考えていっているところである。委員にも講師をしていただいている社会教育研修のおかげで、職員の知識、スキルもかなりアップしていると思っているので、その中で、公民館がこれからできることや、公民館と NPO や企業との共働事業も進めていきながら、より多くのニーズに応えていくところであるが、まだまだ力不足なところもある。この提言ではすごくいいことを書いていただいているが、実際にはかなり苦しいところで頑張っているということも一言申し上げたいと思った。福岡市の社会教育、生涯学習、そして最近では子どもの居場所づくりというのも公民館で大きな役割になっている。先ほど委員の方から言っていた不登校や、学習支援の取り組みというのも公民館でやっているところも沢山出てきた。その中で、かなり成果を上げているところもあるが、これから学校等とももっと連携を取りながら、子どもたちの居場所としての公民館というものの存在をもっと高めていけたらと思っているところである。

事務局

今、「立ち寄りたくなる公民館」を作ろうということで、市と公民館で話している。150の公民館があれば、150の館長、主事の考えもあり、館長・主事だけではなくて、その地域性、地域団体の考え方もある。各館では、色々なご相談を受けるが、言葉が足りなくてすれ違ってしまふこともあるのかと思い、コミュニケーションが大事だと思っている。まずは校区、そして校区だけではなく、例えば通勤通学が近いなど、福岡市の公民館として立ち寄ってもらえるようにするには、今何がネックになっているのか、そういうところと一緒に考えていこうと公民館と話している。今日ここで話を聞いて、子どもたちのために、地域のためによくしていこうという中で、色々なご意見を上手くマッチングしていくことが、私たち市職員の役割であるし、その現場を手伝えるのが公民館、市民センターであると感じたところである。

委員

不登校は今、小・中学校で34万人を超えたところと言われている。私たちが活動をはじめた時は、25万台だったのが、どんどん増えている。私たちは、お子さんというより、保護者の方の支援をメインにしている。保護者の方は、お子さんが学校に行けないということだけで、物凄く辛い思いをしているのに、更に周りの方から親のしつけが悪いとか言われ、人権を無視されるような差別的なことを受けている。私たちは、教育委員会と、よりよいネット事業を立ち上げており、色々な活動をしている。その中でも一番は保護者の方の支援で、実は4年前から公民館をお借りするようになった。それも最初は「地域にいるわけでもないのに、なぜうちなのか」と言われたが、「うちのメンバーは福岡市の色々な区から来ている。西区、東区、南区、城南区といて、事務所がある校区に公民館があるので、ここの近くなので、申し訳ないと思ったが、飛び込みした」と話した。うちの色々な書類物も、快く受けていただいて、全く地域の人間でもない私たちを受け入れてくださっている。事務所に近いから、ものとか資料を運んだりするのも助かっているし、非常に助けていただいている。本当にありがたい限りである。地域以外の方も受け入れてくださることを私は身に染みて感じている。それから、学校の方だが、保護者会というのを年間何十校か受けてくださっていて、うちのメンバーである不登校を経験したお母さんたちが保護者会に伺って、色々な話を聞いている。ほとんどお母さんが多い

のだが、ご主人から叱られるなど、本当はそうであってはいけませんが、教育について、死にたいと思うくらい思いつめられている方が多い。私もここで10年くらいやっているが、お子さんは、親が元気になると、間違いなくいい影響がある。学校と保護者の方が上手くいくと、それとてもいい影響が出る。それは私たち自身がわかっているので、これからもこの事業を続けていきたいし、先ほど話にあった、子どもの学びの楽しさの経験、子どもたちがやりたいことの授業を受けていくことによって、一つずつでも不登校や、学校に行きたくないということが減るのではないかと考えている。ただ、子どもさんの居場所も大事だが、お母さんたちもどこかで、自分たちの苦しみを打ち明ける場所があったりして、元気になってもらって、お子さんにもそれが繋がって、学業にも及ぶと思っている。学校や公民館、教育委員会にも応援してもらってやっているの、ここで感謝の言葉を述べたいと思う。

議長

色々ご意見を聞かせていただいた。事務局で整理いただけたらと思う。事務局から、他に何かあれば、願います。

事務局

学校教育の担当をしているので、今お話を伺いながら、子どもの居場所であるとか、不登校の支援であるとか、公民館の中でそれを受け入れていただいているとか、地域にいる子どもたちを社会で支えていただいているということを、大変ありがたいと思っている。委員の方から学びというキーワードでお話をいただいているが、教育委員会としても、学びということを今から変えていこうと考えているところである。もう少し具体的に言うと、自分で問いや課題を見つけて、それを自分で考えて、判断して、やってみて、それを振り返って、上手くいくことも、いかないこともあるかもしれないが、それを次の学びに繋げていく。今の子どもたちは、大人もそうかもしれないが、失敗をすごく怖がる、次に踏み出せない、それを怖がることによって、次の学びに進めない、学びの楽しさを実感できないというのがあるのではないかとということで、大きく転換して頑張っていこうとしているところである。先ほど話があった、第三次教育振興計画も大きく変えたし、学校も子どもたちもそれぞれの学校で自ら学ぶということはどういうことかということを考えて、また地域と家庭と連携して取り組んでいくことにしているので、またここにいらっしゃる方々も社会全体で子どもたちを見守っていただきたいと思っている。

議長

各分野で色々な取り組みがなされていることや、そこには課題があるということがわかったし、今後の方向性も事務局の方からご案内があったと思う。マニフェスト大賞に社会教育委員会として、応募するというところでご了解いただきたいと思っているが、いかがか。

(委員了承)

議長

それでは、ぜひ、チャレンジし、よい結果が獲得できるといいと思う。私は、全国の社会教育関係者との付き合いがあるが、福岡市の特色として、大学の先生方が来られて人材育成の講座等をしていただいているのは、すごくいいし、それに伴って、調査等を入れたりして、積み上げを地道にやって、それを発表しているということを感じる。そういうことも含めて、ぜひ福岡市の特色として、応募書類の中に書き込んで入れていただくといい。もう一つは、小学校区ごとに公民館があるこの体制の素晴らしさも大事だと感じた。

※会議後、マニフェスト大賞事務局からホームページを通じて、2025年のマニフェスト大賞は休止する旨の案内があったため、今回の応募は行わないことを各委員に報告した。

4 報告

(1) 提言を踏まえた取り組み

事務局より、下記の内容について、議題(3)の説明の中で併せて報告した。

- ① 生涯学習情報の提供
- ② 社会教育関係職員研修
- ③ 地域コミュニティ施策に関するeラーニング(生涯学習)
- ④ 魅せ方のプロから学ぶ企画力アップ研修
- ⑤ 公民館や市民センターの利用状況

(2) 令和7年度指定都市社会教育委員連絡協議会

事務局より、協議会の内容について説明し、了解された。

(3) 令和7年度第55回九州ブロック社会教育研究大会福岡大会

事務局より、大会の内容について説明し、了解された。

なお、議長より、大会の実行委員会が福岡県社会教育委員連絡協議会の理事を委員として組織されており、理事である議長が会議に出席していること、第1回会議において資料の内容のとおり決まったこと等の補足説明があった。

5 閉会

令和7年度社会教育委員会議出席者名簿

【社会教育委員】

委嘱区分	氏 名
学校教育関係者	石松 あゆみ
	増田 瑞穂
社会教育関係者	中島 瑞恵
	南 幸盛
	田中 真理子
	志村 宗恭
	齋藤 光子
	上村 篤子
家庭教育関係者	田中 佳子
学識経験者	田原 香代子
	坂口 よしまさ
	古市 勝也
	添田 祥史
	小田原 耕一郎

【事務局】

役 職	氏 名
教育次長	福田 大二郎
教育委員会総務部長	中尾 聡志
教育委員会指導部長	井上 直美
市民局コミュニティ推進部長	小林 由希子
市民局コミュニティ推進部生涯学習課長	山本 武史
市民局コミュニティ推進部公民館支援課長	高木 陽子
教育委員会総務部人権・同和教育課長	大和 優子